

京都市告示第153号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和元年5月24日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社Billion（代表取締役 小林 裕史）

2 申請者の主たる事務所の所在地

兵庫県西宮市樋之池町28-43

3 事業所の名称

HARULAND 京都

4 事業所の所在地

京都市右京区常盤馬塚町12-17 増田ビル2階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成31年3月11日

7 事業所番号

2650700327

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）